

関係住民の方から頂いた意見に対するお答え（案）

平成 13.8.29 ~ 9.10 まで集計

1. 過去の流域委員会などで審議されなかった新たな意見

	主 な 意 見	お 答 え（案）
利 水	水不足の問題について、水の使い方はどうか、無駄に使っていないか等を、本当に検証したのか。県や市町村と話し合いがあったなら、その話し合いの経過を示してほしい。 今後は設楽ダムにこだわるのではなく節水型社会に向けて努力をして行くべき。その一例として、農業用水の料金体系を使用量に応じたものへと改善すれば、農家は節水の努力をするはず。	・豊川流域を含む東三河地域は、毎年のように渇水が発生して節水を余儀なくされている地域です。当地域の節水に対する意識は高いものと考えています。なお、各個人が水を無駄に使っていないか等を判断することは事実上困難ですが、少なくとも豊川用水等の取水量は渇水時には、毎年のように制限されておりません。

2. 過去の流域委員会で審議された事項や既に原案に盛り込まれている事項に対する意見

	主 な 意 見	お 答 え（案）
整備計画全般	現状では大洪水の際下流域に大災害が発生するため、豊川水系河川整備計画による河川整備の推進が必要。	・ご意見の主旨に沿えるよう、早期に整備計画策定を目指し、安全で安心な社会が実現できるよう必要な施策を実施してまいります。
設楽ダム計画を推進する方の意見	クマタカやネコギギに脅かされることなく、豊川地域に住む私達が安心して暮らすために洪水を調整し、不足水を補う設楽ダムを、早期に造ってほしい。	・設楽ダムは豊川水系の治水、利水、環境のために重要な施設であり、着実に整備を進めたいと考えています。 ・整備計画原案には、治水及び水利用からの必要性の他、自然環境への影響及び地形・地質条件の制約、社会状況などを総合的に考慮のうえ、豊川上流に、洪水調節、流水の正常な機能の維持及び新規水資源開発の目的を有する多目的ダムとして設楽ダムを建設することを記載しています。
設楽ダム計画の再考を求める方の意見	設楽ダムは不必要であり、大島ダムで対応可能だし、雨水タンクなどに補助金を出すなどの施策により雨水をもっと利用すべきである。	・豊川水系は水資源開発促進法に基づく「水資源開発基本計画」(平成2年5月策定)において、東三河地域と湖西地域の水需要想定に基づいて水供給を確保するため、豊川総合用水及び設楽ダムなどの水資源開発を促進することとされています。 ・また、愛知県の「愛知2010計画」(平成10年3月策定)では、目標年次である平成22年の東三河地域の河川本川需要量を3億1200万 m ³ /年と予測しており、豊川総合用水や設楽ダムの建設が必要とされています。 ・さらに、設楽ダムに流水の正常な機能を維持するために必要な容量(不特定容量)を確保することによって流況の安定化等が図られるとともに、既得用水が10年に1回程度発生する規模の渇水時においても安定して取水できるようになります。 ・なお、上記の内容については、流域委員会においても説明しています。 ・また雨水の有効利用は必要と考えておりますが、その効果については限度があります。 ・渇水時等、非常用の貯留施設として国内にも雨水貯留施設がありますが、現在、設楽ダムに相当するような規模の雨水貯留施設は存在しません。 ・雨水の有効利用等、健全な水循環系の構築を図るため、関係機関や地域の皆様方と連携を強めていきたいと思っております。

	主 な 意 見	お 答 え (案)
設楽ダム計画の再考を求める方の意見	節水、雨水利用等で水は充分であり、イスラエルの農業技術等を学び渥美半島の農業を輝かせダムの時代を終わらせたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の主旨は、流域委員会から頂いた「豊川水系河川整備計画の原案作成に向けての提言」においても、『節水対策の推進』として述べられており、整備計画原案でも、健全な水循環系の構築、水の再利用の推進、節水の促進等湧水に強い節水型社会システムの構築等のため、関係機関や地域住民等との連携を強化すると記述しています。 ・東三河地域では毎年のように湧水が頻発しており、他の地域と比べても節水に対する意識も高く節水に心がけていると思いますが、それでも農業経営や日常生活にただならぬ影響が生じています。 ・今後着実に増加していくと考えられる水需要に対してはこのように節水だけでは対応が困難であるため、設楽ダムの建設を着実に進めていく必要があります。 ・また雨水の有効利用は必要と考えておりますが、その効果については限度があります。 ・湧水時等、非常用の貯留施設として国内にも雨水貯留施設がありますが、現在、設楽ダムに相当するような規模の雨水貯留施設は存在しません。 ・雨水の有効利用等、健全な水循環系の構築を図るため、関係機関や地域の皆様方と連携を強めていきたいと思っております。
	設楽ダムが出来れば水源地の山林、自然だけでなく三河湾も駄目になるので、設楽ダム建設には反対。	<ul style="list-style-type: none"> ・設楽ダム建設による環境への影響については、必要な環境調査を行い、環境影響評価法に基づく環境アセスメントを実施し、周辺環境へ与える影響をできるかぎり回避、低減、必要に応じ代償措置を講ずるよう配慮することとしています。 ・また、ダム建設中及び建設後においても、モニタリングの実施などにより、環境への配慮に努めてまいります。
	水没住民が賛成しているからとはいえ、安易に住民を立ち退かせるような政策は国策としては避けるべきであり、設楽ダム建設には反対、代替案(ダムを造らない)を検討してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・設楽ダム建設に際しての水源地域への配慮については、流域委員会から頂いた「豊川水系河川整備計画の原案作成に向けての提言」においても『設楽ダム建設に際しての水源地域並びに環境への配慮』と述べられており、整備計画原案でも、設楽ダムが与える社会的影響を緩和するため、関係住民等の意向を十分配慮・尊重し、国・県、設楽町及び下流市町村等と連携して、水源地域の生活再建や地域整備が図られるよう必要な措置を講じるとともに、ダム周辺の開発計画・プロジェクトとの連携、調整を進め地域づくりを支援すると記載しています。
治 水	治水については先人の知恵に学び、霞堤内の土地利用は浸水を前提に考えるべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画原案では、下条、賀茂及び江島の各霞堤では、関係自治体を実施する建築物の建築制限等の土地利用規制およびきめの細かいハザードマップ等のソフト対策とあわせて小堤の設置などにより浸水被害の軽減を図ることを記載しています。 ・牛川霞堤については、下流からの河川改修の進展により、他の地区への水位上昇などの影響がなくなったことから、土地利用計画等と調整の上、継続して築堤により無堤部を解消することを記載していますが、そのみでは十分な安全度の確保ができないために河道改修や設楽ダムの建設を予定しているものです。
	水を集中させて止めるという発想よりも、いかに水の出を遅くして分散するかという発想が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の主旨は流域委員会から頂いた「豊川水系河川整備計画原案作成に向けての提言」においても『森林保全対策の推進』と述べられており、整備計画原案には、今後、新たな水循環・国土管理に向け、上流域の森林から三河湾に至る流域における河川水、地下水等の水循環や土砂流出について関係機関と連携し調査研究を行うことを記載しています。 ・豊川流域の豊かな森林を今後とも引き続き良好な状態で維持することは重要と考えています。しかしながらこの豊かな森林をもってしても、豊川流域では洪水や湧水が頻発しているのが現実です。 ・豊川流域では、洪水や湧水を森林のみで防ぐことは現実的ではなく、ダムと森林が一体となって国土保全を図っていくことが必要です。またダムを守る観点からも、倒木や土砂がダムに流れ込まないようにするため、森林の保全は大切だと考えています。
	治水問題を例に取れば高水比 ¹ の流量 7100m ³ /s の設定は他河川に比べて高すぎないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・7,100m³/s は、過去の洪水時の水文データから統計的に 150 年に 1 度の発生が想定される洪水として算出されたものであり、これに関しては流域委員会準備部会からも「基本高水として、いわゆる 150 年確率相当洪水を想定すれば 7,100m³/s は必ずしも過大な値ではないとの認識に至った」と報告されており、過大なものではないと考えています。

	主 な 意 見	お 答 え (案)
利 水	東三河受益地域の住民の一日の水消費量は東京のそれと比べて高い数値で計算されており、1億トンの辻合わせの数値と疑わざるを得ない。 豊川総合用水事業が進み、現状の水需要は大島ダムの完成・運用によって十分に余裕を持って賄えるようになった。	<ul style="list-style-type: none"> 豊川水系は水資源開発促進法に基づく「水資源開発基本計画」(平成2年5月策定)において、東三河地域と湖西地域の水需要想定に基づいて水供給を確保するため、豊川総合用水及び設楽ダムなどの水資源開発を促進することとされています。 また、愛知県の「愛知2010計画」(平成10年3月策定)では、目標年次である平成22年の東三河地域の河川本川需要量を3億1200万m³/年と予測しており、豊川総合用水や設楽ダムの建設が必要とされています。
	水需要の見通しを農水省に頼る弱さ、時代の変化、予測と産業構造の理想のなさ。また特に水需要の最も大きな農業分野における水の使い方についてロスの防止がない。	<ul style="list-style-type: none"> 東三河地方の農業用水のほとんどは、豊川用水からの取水で行われてきました。 豊川用水は、全面通水開始以来30余年が経過し、近年、漏水・破損事故が顕著になっていることなどから、水路施設を改築する豊川用水二期事業を水資源開発公団が実施中であると聞いています。 しかしながら、豊川では湧水が頻発して水不足の状態であり、将来需要につきまちは現状施設のみでは対応できないものと考えています。
	水不足対策はお題目だけで殆ど腰が入っておらず、上流住民の不満は当然。(農業用水の水量制への切り替え、都市公園等の地下の雨水溜、節水コマの強制的使用など) 「節水型社会」の提言に具体性がない。どういう方向性へ行くべきかその原則をはっきりと打ち出していくべき。	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の主旨は、流域委員会から頂いた「豊川水系河川整備計画の原案作成に向けての提言」においても、『節水対策の推進』として述べられており、整備計画原案でも、健全な水循環系の構築、水の再利用の推進、節水の促進等湧水に強い節水型社会システムの構築等のため、関係機関や地域住民等との連携を強化すると記述しています。 東三河地域では毎年のように湧水が頻発しており、他の地域と比べても節水に対する意識も高く節水に心がけていると思いますが、それでも農業経営や日常生活にただならぬ影響が生じています。 今後着実に増加していくと考えられる水需要に対してはこのように節水だけでは対応が困難であるため、設楽ダムの建設を着実に進めていく必要があります。 また雨水の有効利用は必要と考えておりますが、その効果については限度があります。 湧水時等、非常用の貯留施設として国内にも雨水貯留施設がありますが、現在、設楽ダムに相当するような規模の雨水貯留施設は存在しません。 雨水の有効利用等、健全な水循環系の構築を図るため、関係機関や地域の皆様方と連携を強めていきたいと思っております。
ため池の価値などをもう一度見直す必要があるように考える。 下流や支流の雨水について考えを変え、池、溜池、公園の地下溜池、農業内の池などを見直す必要があり、各地域に降る雨を地下へ流し、昔あった多くの「湧き水」が出るようにしてほしい。 農業は雨水の有効利用によって水の無い砂漠を緑に変え最低の水量でトマト等野菜を欧州に輸出しているイスラエルに学ぶべき。 毎年水不足が言われているが、水不足対策を水源地に求めるのではなく、リサイクル利用、農水には料金制の導入、貯水池の増設など受益下流で対応を施策すべき。	<ul style="list-style-type: none"> 水の恩恵を受けている一般の方々に対して、関係機関とともに広くPRしていきたいと考えています。 幹線水路の災害等に備えて、豊川用水二期事業などにより水路の二重化等がなされていると聞いています。また、雨量の有効利用については、豊川用水完成前から、実施されていたと思われませんが、無降雨期間が長期に及ぶ場合などには必要な水利用への対応ができないことから豊川用水が整備されたと認識しています。 雨水の有効利用等、健全な水循環系の構築を図るため、関係機関や地域の皆様方と連携を強めていきたいと思っております。 	
河川環境	水を止めてしまえば水質は悪化する。豊かな流れをどう確保するかが重要である。水生生物・魚類から、鳥類などが住める環境が、私達の健康を育てくれる。	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画原案でも記述していますように、良好な河川環境の創出等ができるような環境整備や、湧水時においても一定量の水量を確保するために設楽ダムの建設や豊川流況総合改善事業の完成を予定しております。
	宇連川の現状を見ても(ダム~頭首工)その生態は完全に破壊され、住民の川離れ、ふるさと離れは非常なものにもかかわらず、その手当は放置されている。	<ul style="list-style-type: none"> 流域委員会から頂いた「豊川水系河川整備計画の原案作成に向けての提言」においても『設楽ダム建設に際しての水源地域並びに環境への配慮』と述べられており、整備計画原案でも、特に、ネコギヤクマタカをはじめとした動植物の生息・生育環境に与える影響をできる限り回避・低減し、必要に応じて代替措置を講ずるよう配慮するとともに、水質についてはダム貯水池のみではなく、下流域を含めて配慮すると記載しています。

	主 な 意 見	お 答 え (案)
その他の意見	流域の住民への情報がないままに整備計画に関する議論が進められていることは残念。流域の住民を無視した計画だと感じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の主旨は整備計画原案に、河川の特性と地域の風土・文化を踏まえ、東三河地域の母なる川として「豊川らしさ」を活かした河川整備を進めるため、ホームページや KAWAKKO 資料館等を活用して豊川の自然環境の現状等豊川の魅力について広く情報提供し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図るなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進することを記載しています。 ・流域委員会においては3年近く公開で審議いただいております、その情報(資料及び審議内容)を逐次、ホームページや国土交通省豊橋工事事務所などで公表しております。 ・また豊川水系河川整備計画原案のパンフレットを作成し、関係市町村役場、県土木事務所等からも配布しております。 ・ホームページはもとよりパンフレットに折り込みの封書や、地区別意見交換会(12回実施)により流域住民の方々の意見をお聴きする場を積極的に提供してまいりました。 ・今回の整備計画原案が、流域住民の方々を無視した計画とは認識しておりません。

3 . 要望・その他の意見

	主 な 意 見	お 答 え (案)
要 望	ダムに代わる治水、利水、環境問題の提起がない。国民に選択肢を示さず、この計画を鵜呑みにさせようという姿勢は3年前の河川法改正前の権力の手法と同じであり、今一度、選択肢を国民の前にメリット、デメリットを明らかに提示して意見を聞き直すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・流域委員会においては3年近く公開で審議いただいております、その情報(資料及び審議内容)を逐次、ホームページや国土交通省豊橋工事事務所で公表しております。 ・第18回及び第19回の流域委員会において、豊川水系河川整備計画素案及び修正・代替案が比較検討されました。その結果、設楽ダムの建設を含む案が整備計画原案の基本とされるとともに、「豊川水系河川整備計画の原案作成に向けての提言」が提出されました。これらを踏まえて整備計画原案を作成しています。 ・具体的には、設楽ダムあり・なしの各ケースについて、森林保全、他水系からの導水、河道内の樹木伐採や低水路全拡幅等の大幅な河道改修、豊川放水路の浚渫、新たな遊水地の設置、霞堤の締め切りのほか、三河湾浄化、節水活動等の視点を組み合わせた修正・代替案を作成して比較評価が行われました。
	自然環境の保全にも努力して欲しい。特に夏場の水道水の品質向上を望む。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画原案でも記述していますように、良好な河川環境の創出等ができるような環境整備や、渇水時においても一定量の水量を確保するために設楽ダムの建設や豊川流況総合改善事業の完成を予定しております。 ・水道水の品質向上につきましては、河川管理者のみでは対応できないため、関係機関とも調整を図ってまいります。
	「設楽ダムさえつくれば水不足が解消する」という印象を与える宣伝は厳に謹んでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の主旨は、流域委員会から頂いた「豊川水系河川整備計画の原案作成に向けての提言」においても、『節水対策の推進』として述べられており、整備計画原案でも、健全な水循環系の構築、水の再利用の推進、節水の促進等渇水に強い節水型社会システムの構築等のため、関係機関や地域住民等との連携を強化すると記述しています。
その他の意見	地区別意見懇談会における設楽ダムに対する反応は賛成反対二分しており、どちらが支配的ともいえない状況であることから、ダム建設という巨大な事業推進を10名前後の委員会の結論だけで進めるのは無謀。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画原案は流域委員会が策定したのではなく、河川管理者が作成したものです。 ・また、流域委員会では、設楽ダム計画を含む原案作成に向けての提言をまとめるにあたり、設楽ダム計画を含まない、他水系からの更なる導水案、河道内全樹木伐採案など7案の代替案を検討して決定しております。
	意見交換会は時間が短い。もっと時間をかけて当局と住民の意見の掛け離れを埋めるべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、同様な会などを催す際の参考とさせていただきます。
	設楽ダムを造った後の水の価格が維持できないのではないかと 1500億円がどう下流の利水者に跳ね返ってくるかが明らかにされていないが、水はタダではないことを国民に知らせるべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設費の負担割合については特定多目的ダム法に基づく基本計画で定められます。 ・この場合に、ダム建設費の費用割合は、法律によって定められた方法に基づき算出され、又、関係者間で合意した上で決定されることとなります。

	主 な 意 見	お 答 え (案)
その他の意見	ダム満水一斉放流に対する下流の洪水の可能性について一言片句も記されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムは洪水時において、ダムへ流れ込む水量（流入量）以上の放流を行うことはありません。 ・ダムが洪水調節することにより、ダムが無いときに比べてダム下流の洪水被害が大きくなるということはありません。
	設楽ダムにより設楽町が二分され、過疎に拍車がかかることが心配。	<ul style="list-style-type: none"> ・設楽ダム建設に際しての水源地域への配慮については、流域委員会から頂いた「豊川水系河川整備計画の原案作成に向けての提言」においても『設楽ダム建設に際しての水源地域並びに環境への配慮』と述べられており、整備計画原案でも、設楽ダムが与える社会的影響を緩和するため、関係住民等の意向を十分配慮・尊重し、国・県、設楽町及び下流市町村等と連携して、水源地域の生活再建や地域整備が図られるよう必要な措置を講じるとともに、ダム周辺の開発計画・プロジェクトとの連携、調整を進め地域づくりを支援すると記載しています。
	上流では森林が荒廃し林業が成り立たず、過疎・高齢化の問題は深刻。豊かな森林を守っていけば、豊かな水源になるわけで、これから奥三河地方をどうしていくべきかをもっと議論すべき。 ダムをつくって水を確保するより、きれいで豊かな流れを確保したい。豊川が豊かに流れていれば「きれいな水」が確保できるはず。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の主旨は流域委員会から頂いた「豊川水系河川整備計画原案作成に向けての提言」においても『森林保全対策の推進』と述べられており、整備計画原案には、今後、新たな水循環・国土管理に向け、上流域の森林から三河湾に至る流域における河川水、地下水等の水循環や土砂流出について関係機関と連携し調査研究を行うことを記載しています。 ・豊川流域の豊かな森林を今後とも引き続き良好な状態で維持することは重要と考えています。しかしながらこの豊かな森林をもってしても、豊川流域では洪水や濁水が頻発しているのが現実です。 ・豊川流域では、洪水や濁水を森林のみで防ぐことは現実的ではなく、ダムと森林が一体となって国土保全を図っていくことが必要です。またダムを守る観点からも、倒木や土砂がダムに流れ込まないようにするため、森林の保全は大切だと考えています。
	意見交換会パンフレット18P（これからの豊川のために）には大変有効なことが記してあるが、もっと具体的に。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域住民との連携を強化し、具体化に努めていく予定です。